

上山市議会会議録

第504回定例会

予算特別委員会

(令和2年9月8日)

令和2年9月8日（火曜日）

本日の会議に付した事件

議第58号 令和2年度上山市一般会計補正予算（第9号）

議第59号 令和2年度上山市介護保険特別会計補正予算（第1号）

出席委員氏名

出席委員（15人）

| | |
|--------------|----------------|
| 谷 江 正 照 委員 | 石 山 正 明 委員 |
| 佐 藤 光 義 委員 | 守 岡 等 委員 |
| 高 橋 要 市 委員 | 棚 井 裕 一 委員 |
| 尾 形 み ち 子 委員 | 長 澤 長 右 衛 門 委員 |
| 川 口 豊 委員 | 中 川 と み 子 委員 |
| 神 保 光 一 委員 | 枝 松 直 樹 委員 |
| 川 崎 朋 巳 委員 | 高 橋 義 明 委員 |
| 大 沢 芳 朋 委員 | |

欠席委員（0人）

説明のため出席した者

| | |
|---|-------------------------------|
| 横 戸 長 兵 衛 市 長 | 山 本 幸 靖 副 市 長 |
| 尾 形 俊 幸 庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事 務 局 長 | 富 士 英 樹 市 政 戦 略 課 長 |
| 平 吹 義 浩 財 政 課 長 | 前 田 豊 孝 税 務 課 長 |
| 木 村 昌 光 市 民 生 活 課 長 | 鈴 木 直 美 健 康 推 進 課 長 |
| 鏡 裕 一 福 祉 課 長 | 齋 藤 智 子 子 ども 子 育 て 課 長 |
| 鈴 木 英 夫 商 工 課 長 | 佐 藤 毅 観 光 課 長 |
| 漆 山 徹 農 林 夢 づ くり 課 長 (併)農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 須 貝 信 亮 建 設 課 長 |
| 秋 葉 和 浩 上 下 水 道 課 長 | 武 田 浩 会 計 管 理 者 (兼)会 計 課 長 |

| | | | |
|------|-----------------|------|-------------------|
| 佐藤浩章 | 消防長 | 古山茂満 | 教育委員会 教育委員長 |
| 土屋光博 | 教育委員会 管理課長 | 遠藤靖 | 教育委員会 学校教育課長 |
| 大澤泰雄 | 教育委員会 生涯学習課長 | 高橋秀典 | 教育委員会 スポーツ振興課長 |
| 大和啓 | 監査委員 | 舟越信弘 | 監査委員 事務局局長 |

事務局職員出席者

| | | | |
|------|------|------|-----|
| 金沢直之 | 事務局長 | 鈴木淳一 | 副主幹 |
| 渡邊高範 | 主査 | 齋藤理恵 | 主任 |

午前10時00分開会

開議

○棚井裕一委員長 出席委員は定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

予定された当予算特別委員会の日程は、本日1日でありますので、各委員の御協力をお願いいたします。

今期定例会において当予算特別委員会に付託されました案件は、補正予算2件であります。

これより直ちに審査に入ります。

議第58号 令和2年度上山市一般会計補正予算（第9号）

○棚井裕一委員長 議第58号令和2年度上山

市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 命によりまして、議第58号令和2年度上山市一般会計補正予算（第9号）について御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

令和2年度上山市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ183億6,500万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものであります。

債務負担行為の補正、第2条、債務負担行為の変更は、「第2表債務負担行為補正」によるものであります。

地方債の補正、第3条、地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」によるものであります。

それでは、第1表歳入歳出予算補正について御説明申し上げますので、2ページ、3ページをお開き願います。

最初に歳入から申し上げます。

15款国庫支出金は573万9,000円を増額し、補正後の額を46億7,529万3,000円とするものであります。2項国庫補助金の増によるものであります。

16款県支出金は2,511万9,000円を増額し、補正後の額を10億2,632万8,000円とするものであります。2項県補助金で1,330万2,000円、3項委託金で1,181万7,000円の増によるものであります。

18款寄附金は1,000万円を増額し、補正後の額を9億1,210万円とするものであります。

19款繰入金金は3億733万5,000円を増額し、補正後の額を8億2,549万8,000円とするものであります。

20款繰越金は570万円を増額し、補正後の額を3億6,211万6,000円とするものであります。

21款諸収入は39万3,000円を減額し、補正後の額を11億9,559万6,000円とするものであります。5項雑入の減によるものであります。

22款市債は3,150万円を増額し、補正後の額を9億1,630万円とするものであり

ます。

その結果、歳入合計では3億8,500万円を増額し、補正後の額を183億6,500万円とするものであります。

次に、歳出について申し上げますので、3ページを御覧ください。

2款総務費は54万8,000円を増額し、補正後の額を49億9,100万4,000円とするものであります。1項総務管理費で130万円の減、3項戸籍住民基本台帳費で184万8,000円の増によるものであります。

3款民生費は1,877万9,000円を増額し、補正後の額を46億9,549万5,000円とするものであります。2項児童福祉費で1,811万9,000円、3項生活保護費で66万円の増によるものであります。

4款衛生費は100万円を増額し、補正後の額を8億4,383万2,000円とするものであります。1項保健衛生費の増によるものであります。

6款農林水産業費は1,294万1,000円を減額し、補正後の額を5億2,763万3,000円とするものであります。1項農業費の減によるものであります。

7款商工費は3,000万円を増額し、補正後の額を17億6,822万3,000円とするものであります。

8款土木費は200万円を増額し、補正後の額を10億9,680万円とするものであります。4項都市計画費の増によるものであります。

10款教育費は1,369万4,000円を増額し、補正後の額を17億231万円とするものであります。1項教育総務費で107万8,000円、3項中学校費で763万5,0

00円、5項社会教育費で142万円、6項保健体育費で356万1,000円の増によるものであります。

12款公債費は3億3,192万円を増額し、補正後の額を16億5,542万円とするものであります。

その結果、歳出合計では3億8,500万円を増額し、補正後の額を183億6,500万円とするものであります。

次に、事項別明細書について御説明申し上げます。

最初に歳出から御説明申し上げますので、13ページ、14ページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費は130万円の減であります。国際交流推進費で、上山・ドナウエッシンゲン日独友好協会が予定していたドナウエッシンゲン市との友好都市盟約締結25周年記念事業が新型コロナウイルス感染症対策により中止となったことから、事業補助金を減額するものであります。

3項1目戸籍住民基本台帳費は184万8,000円の増であります。戸籍住民基本台帳事務費で、国のデジタル手続法の成立及び住民基本台帳法の改正により、国外転出後においてもマイナンバーカードの継続利用や電子証明の利用を可能とするため、全額国庫補助金による住民基本台帳システム改修に要する経費を措置するものであります。

3款民生費2項児童福祉費2目児童措置費は1,811万9,000円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策費（慰労金給付）において、全額県委託金により1,181万7,000円を措置し、県の新型コロナウイルス感染症対応職員慰労金給付事業に基づき、公立及び民間立の保育所、認定こども園、放課

後児童クラブ等の18施設の職員並びに学校臨時休業に伴う開所時間延長への協力者に1人当たり5万円を給付するものであります。

また、新型コロナウイルス感染症対策費（感染防止対策）においては、全額県補助金により630万2,000円を措置し、公立の児童福祉施設7施設では空気清浄機や消毒液の購入等を行い、民間立児童福祉施設9施設へは感染症対策として消耗品購入費や職員の超過勤務手当等を対象とする新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金を交付するものであります。

3項生活保護費1目生活保護総務費は66万円の増であります。生活保護総務費で、生活保護法等の改正により、日常生活支援住居施設の創設に伴う生活保護システムの改修に要する経費を措置するものであります。

4款衛生費1項保健衛生費4目環境衛生費は100万円の増であります。環境衛生費で、蔵王ペンション村観光協議会が実施する給水設備更新工事に対して、上山市飲用水共同給水施設整備事業補助金を交付するものであります。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費は1,294万1,000円の減であります。有害鳥獣対策事業費で、イノシシ等による農作物被害への対策として簡易電気柵設置等の被害対策設備設置への要望が増えていることから、上山市鳥獣害防止対策協議会への補助金を200万円増額するものであります。

また、新型コロナウイルス感染症対策費（経営維持）では、県と連携して取り組んださくらんぼ緊急価格安定対策事業の結果、今年のサクランボの平均販売価格が過去6年の平均価格の9割を下回らず、補助金の交付対象とならなかったことから、1,494万1,000円を減

額するものであります。

15ページ、16ページをお開きください。

7款1項商工費2目商工業振興費は3,000万円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策費（経営維持）で、山形県商工業振興資金利用者へ本市と県、金融機関が協調して利子補給を実施する中小企業緊急災害対策利子補給補助金を増額するとともに、同資金利用者の借入れに伴う保証料負担を軽減するため、山形県信用保証協会に対する保証料補給補助金を措置するものであります。

8款土木費4項都市計画費1目都市計画総務費は200万円の増であります。都市計画事業費で、店舗のファサードを改修し景観整備を進める景観形成支援事業ファサード改修補助金の事前申込みがあることから増額するものであります。

10款教育費1項教育総務費2目教育指導費は107万8,000円の増であります。教育支援充実事業費で、GIGAスクール構想によるICT活用を円滑に進めるため、ICT支援員の派遣回数増加に要する経費を措置するものであります。

3項中学校費1目学校管理費は763万5,000円の増であります。中学校整備事業費で、南中学校外部通路上屋の補強工事に要する経費を措置するものであります。

5項社会教育費2目公民館費は142万円の増であります。公民館整備事業費で、旭町公民館の改修工事に伴い、旭町地区会へ公民館類似施設建築費補助金を交付するもので、交付規定により工事費の3分の1以内の額を交付するものであります。

6項保健体育費4目蔵王坊平アスリートヴィレッジ費は356万1,000円の増でありま

すが、蔵王坊平アスリートヴィレッジ振興費で、蔵王坊平アスリートヴィレッジ構想推進協議会が実施する一般向けの準高地での運動とリカバリ体験プログラム提供事業に対する補助であるスポーツによる地域活性化推進事業補助金を全額国庫補助金を財源とし措置するものであります。

12款1項公債費1目元金は3億3,192万円の増であります。市債繰上償還元金で減債基金3億円の取りくずしを主な財源とし、令和3年度、4年度、5年度の元金償還の一部を令和2年度で繰上償還により前倒しして実施することにより、公債費の平準化を図るものであります。

以上で歳出の説明を終わりました。歳入の説明を申し上げますので、前に戻りまして、9ページ、10ページをお開きください。

最初に、15款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金は184万8,000円の増であります。住民基本台帳システム改修への補助である社会保障・税番号制度システム整備費補助金を計上するものであります。

2目民生費国庫補助金は33万円の増であります。生活保護システム改修への補助である生活困窮者就労準備支援事業費等補助金を計上するものであります。

6目教育費国庫補助金は356万1,000円の増であります。蔵王坊平アスリートヴィレッジ構想推進協議会に交付するスポーツによる地域活性化推進事業補助金への国庫補助である地方スポーツ振興費補助金を計上するものであります。

16款県支出金2項県補助金2目民生費県補助金は630万2,000円の増であります。児童福祉施設での感染防止対策事業への補助金

である新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金を計上するものであります。

7目商工費県補助金は700万円の増であります。山形県商工業振興資金利用者への利子補給事業の財源である中小企業緊急災害対策利子補給補助金を増額計上するものであります。

3項委託金2目民生費委託金は1,181万7,000円の増であります。児童福祉施設に従事する職員への慰労金支給の財源である新型コロナウイルス感染症対応職員慰労金給付事業委託金を計上するものであります。

18款寄附金1項1目寄附金は1,000万円の増であります。上山市土地開発公社からの寄附金を計上するものであります。上山市土地開発公社は今年度より休眠状態とし、一定期間経過後に解散の判断を行うことにしていますが、今回、土地開発公社が保有する財産約1,600万円から基本財産を差し引いて、1,000万円を寄附金として一般会計へ還元するものであります。

19款繰入金1項1目基金繰入金は3億733万5,000円の増であります。減債基金3億円は地方債の繰上償還の財源とし、財政調整基金733万5,000円はこのたびの補正予算の一般財源の一部とするため、それぞれ取りくずすものであります。

20款繰越金1項1目繰越金は570万円の増であります。前年度繰越金を増額するものであります。

21款諸収入5項雑入2目弁償金は90万7,000円の増であります。山元地区への光通信を行っている光ケーブルの破損被害に対する弁償金を計上するものであります。

3目雑入は130万円の減であります。ドナウエッシンゲン市との友好都市盟約締結25

周年記念事業の中止に伴い、自治総合センターからの交付金であるコミュニティ助成事業交付金の申請を取り下げることによるものであります。

11ページ、12ページをお開き願います。

22款1項市債7目教育債は550万円の増であります。南中学校外部通路上屋補強工事の財源とするため借入れを行うものであります。

9目臨時財政対策債は2,600万円の増であります。一般財源とするため借入れを行うものであります。

次に、第2表債務負担行為補正について御説明申し上げます。

4ページをお開き願います。

今回の補正は限度額の変更であります。

中小企業緊急災害対策利子補給で限度額を増額し、融資総額45億円の融資残高に対し、年1.0%以内の割合で計算した額とするものであります。

最後に、第3表地方債補正について御説明申し上げます。

今回の補正は追加1件と限度額の変更1件であります。

追加につきましては、起債の目的は中学校施設整備事業、限度額は550万円とし、起債の方法は普通貸借または証券発行によるものとし、利率は借入先との協定によるものであります。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とするものであります。償還の方法は、借入先の融資条件によるとするものであります。ただし、財政上の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借換えをすることができるとするものであります。

次に、変更につきましては、臨時財政対策債で、補正前の額に2,600万円を増額し、補正後の額を3億6,200万円とするものであります。

その結果、地方債全体では、補正後の限度額を9億1,630万円とするものであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いたします。

○棚井裕一委員長 これより質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出を区分し、債務負担行為及び地方債は歳入と併せて行います。

初めに、歳出からの質疑とし、2款総務費、3款民生費についての質疑、発言を許します。中川とみ子委員。

○中川とみ子委員 3款民生費についてお伺いたします。

生活保護費についてのシステム改修という説明は了解しました。

それに関連づけてなんですが、9月3日の新聞報道で、生活保護費の減額というふうな報道がされまして、これは2018年から始まっています、3年計画ということでもあります。上山で生活保護を受けている方に該当する方がいらっしゃるのか、お伺いたします。

それともう1点、コロナ関係で、本市で生活保護の申請をしている方が増えているかどうか、伺いたしたいと思います。

○棚井裕一委員長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 まず、生活保護の基準の見直しでありますけれども、平成30年10月から3年かけて生活保護の基準額を減額するという国の基準で行っているもので、減額になっているのは、40歳以上の単身の保護世帯の約4割が減額になっておりますが、増額になっている世帯もあります。2人世帯の方についても

平成30年10月から令和元年度、令和2年度と3年をかけて減額されますが、増額になる世帯もあるということでもあります。

上山市で生活保護を受けている方も減額が4割、増額が3割ということになっております。

コロナの関係ですけれども、生活保護の相談については、コロナ関係で相談が増えておまして、令和元年度と比較いたしまして40%ほど増えております。4月から8月まで16件の相談を受け付けているところです。

○棚井裕一委員長 中川とみ子委員。

○中川とみ子委員 一生懸命生活している中で、そういう申請を依頼するという方も多々ありますので、丁寧な対応をお願いしたいと思います。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 3款民生費、新型コロナウイルス感染症対策費の慰労金給付についてお尋ねをいたします。

本市内で受給対象となる人数など詳細な部分をお示しいただきたいと思っております。

○棚井裕一委員長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 このたびの慰労金給付事業の対象となる施設、先ほど財政課長の説明にありましたように、市内18施設を対象としておまして、対象の職員は234人分を計上しております。

○棚井裕一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 県内でこの給付金を市町村で対応しなかったというふうな、これは市職員に対する対応がなかったというようなことも伺っているんですけれども、この判断というのは各市町村なのか、お尋ねいたします。

○棚井裕一委員長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 このたびの給付金事業は県の事業でございます。県が市町村を経由して公立施設を含む児童関係施設の職員に給付するというものでございます。そのため、先ほど申し上げた234人のうち、公立施設で働く公務員が92名、この分を計上しております。残り142人は民間事業所の職員ということで給付する予定でございます。

県内では、こちらは県と委託契約を交わしまして、市町村を経由して職員に給付するものがありますけれども、受託しないという意向を示している自治体はないというふうに聞いております。

○棚井裕一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 このコロナ禍の中で御苦労なされた保育士、全てに行き届いてというようなことでありますけれども、学校の支援員も学校が休業になったというようなことで、対象になるのかお伺いいたします。

○棚井裕一委員長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 先ほど申し上げました公務員92名のうち、会計年度任用職員を含めての数でございます。その中には学校教育支援員の方に協力いただいておりますので、もちろん会計年度任用職員に含めて計上しております。

期間につきましては、令和2年4月1日から6月30日までの間に、通算して10日以上のお協力、勤務いただいた方という、今のところは県から示されているのは案でございますが、そのようになっております。

○棚井裕一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 この234名の方にこの給付金が滞りなく給付されるというようなことでありますけれども、これはいつ入金なるのか、

予定が決められているのかお尋ねいたします。

○棚井裕一委員長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 県との契約はこれからでございますので、市のほうに入金になる予定は今のところまだ示されておられません。ただ、契約締結後、公立の公務員については職員個人の申請に基づいて口座振込、そして民間の職員に対しては施設を通じて支給することを考えております。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。

次に、4款衛生費、6款農林水産業費についての質疑、発言を許します。高橋要市委員。

○高橋要市委員 6款農林水産業費、新型コロナウイルス感染症対策費について質問させていただきます。

まず、サクランボの6年間の平均販売価格を見て、その9割を下回った場合に差額を補助するというそういった補助金であったと思いますけれども、それを1,500万円ほどの予算を計上し、使わずに済んだという言い方が正しいかどうか分かりませんが、ということは比較的その市場が安定していて、それによって困っている農家の方が少なかったというふうな捉え方もできるのかというふうに思いますが、その9割を超えなかったその安定していない場合ということも当然想定されていたかと思いますが、そのような比較的市場が安定していたというような分析などは例えばしておられるかどうか、そういったところをまず1点お聞きいたします。

○棚井裕一委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 今回、実績としましては、過去10年間で2番目に高い実績ということで単価のほうは推移しております。こ

ちらのほうにつきましては、まず市場のほうに想定よりも出回ったものが少なかったという、見込みより少なかったということも一つの要因かと思えます。当初は贈答用のほうが伸びないのではないかということで、市場に出回る数が増えるだろうという見込みでしたが、見込みよりも出回った数が少なかったということで、実績としては単価が減少しなかったというような見方をしております。

○棚井裕一委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 結果的にそのような原理が働いて、使う必要のある農家が少なかったということに関しては、比較的農家の方々も経営上はスムーズなといいますか、コロナ禍の中においても通常と同じような経営でサクランボが売れたということで、大変よかったなというふうに思っております。

一方で、例えば考え方として、1,500万円という予算を計上したのであれば、一つの考え方として、結果論で言うような格好になってしまうかもしれませんが、もう少しハードルを低くして、多少でも多くの事業者が受け取れるような制度設計などということは今後考えていくような必要があるのではないかという考え方もあるかと思いますが、そのことについてはどのように考えておられるか、お示しただければと思います。

○棚井裕一委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 サクランボにつきましては、県のほうと一緒にこの対策をしようということでやってきたわけですが、サクランボの価格は安定して推移してきたというような状況で捉えておりますので、今後、ほかの農作物などがコロナの影響で単価なり収益が落ちるような状況が見られましたときには、何らか

の対策が必要になってくるだろうということは想定をしながら考えてまいりたいと思っております。

○棚井裕一委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 農家の方々も、正直言いますとやはり格差もありまして、市場の価格がよかったから物が大変売れたとかという一方で、物がよくなかった、色がつかなかったなどという声も恐らく課長も聞いておられるかと思いますが、非常に苦しい経営をされている方もやはりいらっしゃいます。

そういう中で、県との動きということも当然あるかと思いますが、今後、ラ・フランスとか、そういった目玉となる果物がある中で、そういったところもこのたびの結果と連動しながらぜひ検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。長澤長右衛門委員。

○長澤長右衛門委員 6款農林水産業費3目農業振興費、有害鳥獣対策事業費で伺います。

地元小倉地区において、全長約5.3キロの電気柵設置を実施いただきまして、本当にありがとうございました。

それで、今回の電気柵設置は、防草シートとセットで行ったわけでございます。その効果は課長、市長も御覧いただいて分かるように、本当に効果は抜群だと思っております。そこで、今まで電気柵のみで設置している箇所も、防草シートをしたいという農家も出てきているんです。それで、その防草シートの有害鳥獣対策補助が対象になるのか、伺いたいと思います。

○棚井裕一委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 防草シートもいろいろな種類がございまして、ただのシートの

みというものですと、対象にはならないのですが、アース線が入っているようなものになりますと、対象という形で考えております。

○棚井裕一委員長 長澤長右衛門委員。

○長澤長右衛門委員 電気柵は設置したものの、やはりその管理というのは草刈り、その他もろもろ大変な費用がかかっているようでございまして、これが防草シート購入費に充てられるということであるので、ありがたく思っているところでございます。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。

次に、7款商工費、8款土木費についての質疑、発言を許します。川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 都市計画事業費について伺います。

ファサード改修事業費に充てられるということですが、当初予算に1件分計上されていたと記憶していますが、令和2年度は3件分対象になるということではよろしかったですか。

○棚井裕一委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 おっしゃるとおり3件、今年度申込みいただいておりますので、その所要額ということで計上させていただいているところでございます。

○棚井裕一委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 ファサード改修分については上限額100万円で、以前80万円だったと思っておりましたが、100万円になってちょっとファサード改修事業が進んでいる面というのがあるのかなと思います。

重ねて、ファサード改修をこれまでされてきた店舗などのことを考えますと、小さなお店かなというふうに思います。それで、現況下、経

営が厳しい状況かなというふうに思いますし、ファサード改修に当たっては当然自己負担等も発生する中で、今回2件分補正が措置されたということで、そのファサードに関する例えばニーズなんかの考え方についてはどのように捉えているのかについて、また、ちょうどこのたびの審査会でも、今回補正で該当2件分とありますが、それよりも多い申込みがあったという話も伺っております。改めてそのニーズという部分についてお考えをお聞かせいただければと思います。

○棚井裕一委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 ニーズでございますけれども、4月からその対象となるエリアを拡大をしております。今申し上げたとおり拡充してかみのやま温泉駅までの区域ということで拡大をしております。そのような状況の中でいろいろな声をいただきながら、問合せ等が増えてございます。やはり景観に合わせた取組、個人の一般住宅の方もそうですし、10件ほど声をいただいております。それで、なるべくそれらのニーズに合わせて少しでも取り組みやすい制度にする必要があるというふうには考えているところでございます。

○棚井裕一委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 一時期、制度はあるものの、なかなかファサード改修に関する事業が進んでいなかった部分もあるかと思います。区域を広げて申込み、問合せ等も多くなっていることで、令和3年度の当初予算におけるファサードの考え方について改めてお示しいただければと思います。

○棚井裕一委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 今申し上げたとおり、ニーズが増えてございますので、件数や金額等に

つきましてはこれから詰めてまいりますけれども、やはりこれまでのような100万円上限で、工事費、改修費の8割を補助するという部分でございまして、これらにつきましてもやはりニーズを捉えながら、見直しも含めて来年度予算は検討していきたいというふうに考えてございます。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。川口豊委員。

○川口 豊委員 7款商工費についてお伺いをいたします。

これは新型コロナウイルス感染症対策費として無利子の融資に対する保証料の補助というようにありますが、この額を何度か補正をしているというような状況です。これは伸びればあまりいい状況でないというふうに思っておりますが、今朝の山形新聞にも景気動向調査というのが載っております、8月だけで5.5%のマイナスというふうなことで、この新型コロナウイルスの商工業に与える影響はまだまだ収束を見ないというような状況、ますます悪くなっているような状況がありますが、本市における商工業の動向、いわゆるこの無利子の融資というのは今もどんどん進んでいる状況なのかどうかをまずお聞かせください。

○棚井裕一委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 委員おっしゃるとおり、市内の経済状況、大変厳しい状況が続いております、当初は宿泊業あるいは飲食業という業種が落ち込んでおりましたけれども、それに加えて製造業等も含めて全体の業種が経済の影響を受けているというような状況でございます。

そうした中で、今般の補正につきましては、本市と県及び金融機関が連携をして利子補給を

行う実質無利子で融資を行う制度でございますが、8月21日の時点で無利子分の件数が148件融資の実行を行っております。金額にして40億1,380万円というふうな借入額になっておまして、これに関連しまして債務負担行為も45億円というような補正をしているところでございます。

委員おっしゃるように、この制度につきましては、継続ということではございません。8月31日をもって申込期限というふうになってございます。

○棚井裕一委員長 川口豊委員。

○川口 豊委員 そうしますと、もうこの制度については、8月31日で締め切ったということですので、これからは発生しないということになりますね。

○棚井裕一委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 この制度に関しましては8月31日で終わりということでございます。今後につきましては、いろいろ制度は続いておりますけれども、例えば国の補正予算を活用しました県の別の制度であります新型コロナウイルス感染症対応資金というものもございまして、そういった資金の御案内、周知に努めてまいりたいと思います。

○棚井裕一委員長 川口豊委員。

○川口 豊委員 この新型コロナウイルスというのはいつになったら収束するのかというようなことを考えたときに、ちょっと不安が残るわけです。これから秋、冬にかけて、また第2波、第3波というふうな話も専門家のほうから出ておるような状況でありますので、少なくともこの上山市の企業、商工業者を守るための制度については、市単体ではなかなかできないと思いますけれども、国、県と連携をして、ぜひいい

融資制度などもさらに拡張していただきたいというようなことをお願い申し上げて、終わります。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 先ほどファサードの改修の件がありました。私もそれに関連して伺います。

先月だと思いますが、十日町地区景観ガイドラインというのが策定をされました。それが本当に狙いどおりに進めば大変結構なことだと思いますけれども、今回エリアを広げたということで、そこにはガイドラインも恐らくないのではないかと思います。何を言いたいかというと、友好都市である高山もそうなんですけれども、しっかりと景観を守る、そういう住民が守るべき基準、スタンダードがあるわけでありまして、何も無いところに1件、こっちも1件としても、あまり効果がないのではないかとこのことを考えておりますが、いかがでしょうか。

○棚井裕一委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 景観でございますが、エリアの拡大ということで、お城周辺から駅までの動線の部分、いわゆる回遊性、回遊的な道路沿いというふうなイメージでありますけれども、おっしゃるとおり景観の基準というのがどうなんだというのは確かにございますけれども、我々といたしましては、その十日町で景観まちづくり協議会でつくっていただいた基準、それから審査の方に建築士、有識者ということで入っていただいておりますので、そういったことを基に上山らしい景観というふうなところを位置づけしながら進めていく必要があるとは当然思っておりますので、まずはそのエリア、駅西側のエリアということで景観づくりということになりますので、そのあたりは今申し上げたよ

うな取組で進めていければなというふうにお思っております。

○棚井裕一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 確たるものはまだないのかもしれないんですが、徐々にそこは一つの成功事例をつくれば、それを見た住民がまた右倣えというふうになるかと思っておりますので、進めていただければと思います。

ただ、一つ残念なことがあります。今、駅からお城までの動線という話があったので、それに関連して伺いますが、眉川橋、郵便局の先の眉川橋から新湯の十字路に進入したときに、右側の建物に極めて目立つ看板があるんです。以前はそこは山形の大手の冠婚葬祭事業者の看板でした。「何だ、これは」というふうなまさに景観を害する広告物だったんですが、それが撤去されたと思ったら、また別のそこにあるんですよ。こういうことに対して、個人の建物ですから行政が制限できないということに今の時点ではなっているかもしれませんが、こういうことをなくしていかないと、せっかくの景観形成あるいは修景事業ですかね、これが達成できないと思っておりますので、ぜひ御配慮をお願いしたいと思います。答弁は要りません。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。神保光一委員。

○神保光一委員 7款商工費に関して伺います。

先ほど川口委員のほうからもありました新型コロナウイルス感染症対策費に関してなんですけれども、こちらの中小企業緊急災害対策利子補給に関して、先ほどの川口委員へのいろいろな答弁の中で、件数というのが当初の予定、見込んでいたよりも大分増えてきてということで、こちらのほうが今後10年間続くということに

なると思うんですけども、それに関して市の財政に対する影響というものがあるのかなのか、御見解をいただければと思います。

○棚井裕一委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 委員おっしゃるように、10年間の返済借入期間になっておりますので、基本的に45億円という数字をこのたび債務負担行為の限度額としておりますが、45億円を10年返済で想定しましてシミュレーションした場合には、利子補給の額につきましては、令和2年度から令和12年度まで約1億3,000万円ほど見てございます。それから、あわせて信用保証協会への保証料補給補助金につきましては約1億円、合計では約2億3,000万円ほどの負担になるという見込みを算定してございます。

なお、国の臨時交付金をこれに充てることのできるようになっておりますけれども、基金を創設した上で令和7年度分までの充当が可能であるというふうにされております。令和3年から令和7年の5年分では約1億5,900万円ですので、それが交付金の充当可能金額になります。なお、その残りの部分、残りの5年間につきましても、県の市長会及び東北の市長会を通しまして、現在国のほうに充当が可能となるよう要望を上げているところでございます。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。

次に、10款教育費、12款公債費についての質疑、発言を許します。守岡等委員。

○守岡 等委員 まず、教育支援事業費についてお尋ねしますが、このGIGAスクール構想のICT支援員の派遣の回数を増やすということだと思いますけれども、もう少しその

辺の実情ですね。どういうことで困っているのかということをお知らせいただければと思います。

○棚井裕一委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 令和2年度当初につきましては、年間で当初240時間の支援員の派遣を考えておりました。GIGAスクールの前倒しによるタブレット等の配置が今年度中に行われるということになりますと、機器が入ってから改めて研修をするということではなくて、その機器の業者等と協力しながら、各学校で事前に研修を進めていくということが必要になってくると。もちろん授業のサポートもそうですが、そういったところを含めながら、いわゆる学習のツールとしてしっかりと使っていくということから、今回拡充ということを考えてところでございます。

○棚井裕一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 今の件、了解しました。

あともう一つ、公民館整備事業費の問題で、旭町公民館の整備を図るということですが、これはいわゆる各地区で運営する公民館の整備費という、こういう理解でよかったですかね。

○棚井裕一委員長 生涯学習課長。

○大澤泰雄生涯学習課長 各地区の公民館ということで、市は公民館の類似施設というような形で補助するものであります。

○棚井裕一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 もう一つ、公債費の件で、この繰上償還するというので、前倒しで償還するということは結構なことだと思いますけれども、ただ、この減債基金が3億円しかない中で、今回で枯渇してしまうわけですけども、今後の長期的な見通しということ考えた場合に、その辺の基金の状況とか大丈夫なんでしょうか。

○棚井裕一委員長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 減債基金の状況についてちょっと御説明したいんですけれども、既にこの議会でお配りしております決算書、それとこの前全員協議会で健全化判断比率等御説明しましたけれども、そのときの数字、それと今現在の数字がそれぞれ違っております。どういうことかという、決算書は3月31日現在、先ほどの健全化判断比率は5月末日、そして今、9月になったわけでありましてけれども、今現在の減債基金は6億2,000万円ございます。その中で3億円を取りくずすということでございますので、それを崩しても3億2,000万円残るという状況でございます。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋要市委員。

○高橋要市委員 公民館整備事業についてお尋ねしたいと思いますが、旭町公民館の補修の内容についてということなんですが、築何年程度の建物になるかと補修の内容についてお示しいただきたいと思います。

○棚井裕一委員長 生涯学習課長。

○大澤泰雄生涯学習課長 築年数は、今手元にございませませんが、改修内容につきましては、台所の増築、畳の表替え、屋根の外壁の塗装、断熱サッシの取付け、屋外物置の増設、壁の補強、LED化と水回りの工事内容になっております。

○棚井裕一委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 公民館ということで、地区からの要望などが出てということかと思っておりますけれども、今現在その類似施設でそういった要望などが出ているところがあるかどうか、そういったところをお示しいただきたいと思います。

○棚井裕一委員長 生涯学習課長。

○大澤泰雄生涯学習課長 現在、要望は出ていませんけれども、相談は1件ありました。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 アスリートヴィレッジ振興費です。

これはスポーツによる地域振興という趣旨のようなんですけれども、一般向け、いわゆる素人ですね。アスリートの前段に一般市民にこれを使うのか、どの程度の間人がそれを利用することができるようになるのか、その内容について伺います。

○棚井裕一委員長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 この事業につきましては、まずスポーツコミッションということで、合宿誘致ですとか、イベント誘致、そういった部分の団体に対する補助という形になるんですけれども、アスリートヴィレッジ、本当にアスリートだけ使うというイメージがありますので、せっかくですのでグラウンドを走るですとか、クロスカントリーコースを走る、歩くという、あとトレーニング機器、トレーニング室もあります。今回スポーツリカバリーという考えでそういった施設もできたということで、基本的には運動と筋力トレーニング、リカバリーをセットにした体験プログラムということで、具体的な中身としてインターバル速歩、ランニング、ノルディックウォーク、クロスカントリースキー、スノーラン、そういったものを組み合わせまして、一般、基本的にどういうレベルということじゃなく、いろいろな人がそういった形でそのトレーニング体験できるようにということで組んでやっていこうというように考えております。

○棚井裕一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 それでは、対象者に対して周知、募集というか、どのようにするのか。例え

ばスポ少とか、子ども会とか、いろいろなレベルの組織もありますし、個人で参加可能なのかどうか、その辺について伺います。

○棚井裕一委員長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 基本的には域外からの交流という部分もありますので、今回につきましてはアールビーズと提携いたしましたけれども、そちらの「ランナーズ」という雑誌ですとか、あと県内のスポーツ店、競技場、そういったところへのチラシ配布、また、インターネットでも出しますので、当然一般個人の申込みが可能という形になっております。

○棚井裕一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 そうすると、観光振興にも寄与するような部分も、域外からですから、地域間交流とかあるわけですね。そうすると、G o T oの対象にもなるということでしょうか。

○棚井裕一委員長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 今回につきましては、宿泊までは設定しませんので、あくまで日帰りでの体験という形でまずはプログラムを実践してみるという形、また、将来的には当然観光も含めたという考えで利用いただけるようにというようなプログラム設定ということで考えております。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、歳出についての質疑を打ち切ります。
次に、歳入、債務負担行為及び地方債についての質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第58号議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第58号令和2年度上山市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第58号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~  
**議第59号 令和2年度上山市介護  
保険特別会計補正予算  
（第1号）**

○棚井裕一委員長 次に、議第59号令和2年度上山市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。健康推進課長。

〔鈴木直美健康推進課長 登壇〕

○鈴木直美健康推進課長 命によりまして、議第59号令和2年度上山市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

補正予算書の17ページをお開き願います。

令和2年度上山市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億9,400万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及



び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものであります。

債務負担行為の補正、第2条、債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」によるものであります。

次に、第1表歳入歳出予算補正の説明でございますが、重複説明を避けるため、事項別明細書により御説明申し上げます。

歳出から御説明いたしますので、27ページ、28ページをお開き願います。

6款諸支出金1項3目償還金に6,000万円を追加し、補正後の額を6,001万円とするものであります。前年度の国庫支出金等の介護給付費負担金、地域支援事業交付金及び低所得者保険料軽減負担金交付金の精算により、超過額を返還するため増額するものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。25ページ、26ページをお開き願います。

8款繰越金1項1目繰越金に6,000万円を追加し、補正後の額を6,001万円とするものであります。前年度繰越金を増額するものであります。

次に、第2表債務負担行為補正について御説明申し上げます。20ページをお開き願います。

介護保険認定支援システム更新事業につきましては、令和2年度から令和7年度までの期間で3,031万4,000円を限度額とするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御願いたします。

**○棚井裕一委員長** これより質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出及び債務負担行為を一括して行います。

質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○棚井裕一委員長** 質疑はないものと認めます。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○棚井裕一委員長** 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第59号令和2年度上山市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○棚井裕一委員長** 御異議なしと認めます。

よって、議第59号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

## 閉 会

**○棚井裕一委員長** 以上で、当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

委員長報告の取りまとめは正副委員長に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○棚井裕一委員長** 御異議なしと認めます。

よって、委員長報告の取りまとめは正副委員長に一任することに決しました。

これにて予算特別委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前11時02分 閉 会